

平成28年2月29日

商品先物取引法施行規則第103条第1項第28号に規定する 体制整備が確認された商品先物取引業者について

農林水産省及び経済産業省は、商品先物取引業者及び商品先物取引仲介業者のうち、商品先物取引法施行規則(平成17年農林水産省・経済産業省令第3号。以下「規則」という。)第102条の2第2号又は第3号に基づく勧誘を希望する事業者について規則第103条第1項第28号に規定する体制が整備されているかについて、書面による調査及びヒアリングを実施しました。

その結果、2月末現在でその体制整備が確認されている事業者は以下のとおり。

(平成28年2月末現在、50音順)

	商号又は名称	本店等の所在地	予定する勧誘の根拠(規則第102条の2)	
			第2号	第3号
1	岡地株式会社	愛知県名古屋市中区栄三丁目7番29号	○	—
2	岡安商事株式会社	大阪府大阪市中央区北浜二丁目3番8号	○	—
3	KOYO証券株式会社	東京都中央区東日本橋二丁目13番2号	○	—
4	サンワード貿易株式会社	東京都新宿区下宮比町3番2号	○	—
5	株式会社フジトミ	東京都中央区日本橋蛎殻町一丁目15番5号	○	—
6	豊商事株式会社	東京都中央区日本橋蛎殻町一丁目16番12号	○	—